

(2) 令和7年度山形県住宅支援制度について

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業



見直し内容



○支援戸数の拡充

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強かに推進するため「やまがた省エネ健康住宅」建設に対する支援戸数を拡充

○募集期間の見直し

- 事業者へ行ったヒアリングで、年度後半でも支援を受けられるようにしてほしいという意見が複数あったため、より多くの方が利用しやすいよう募集期間を年2回に見直し

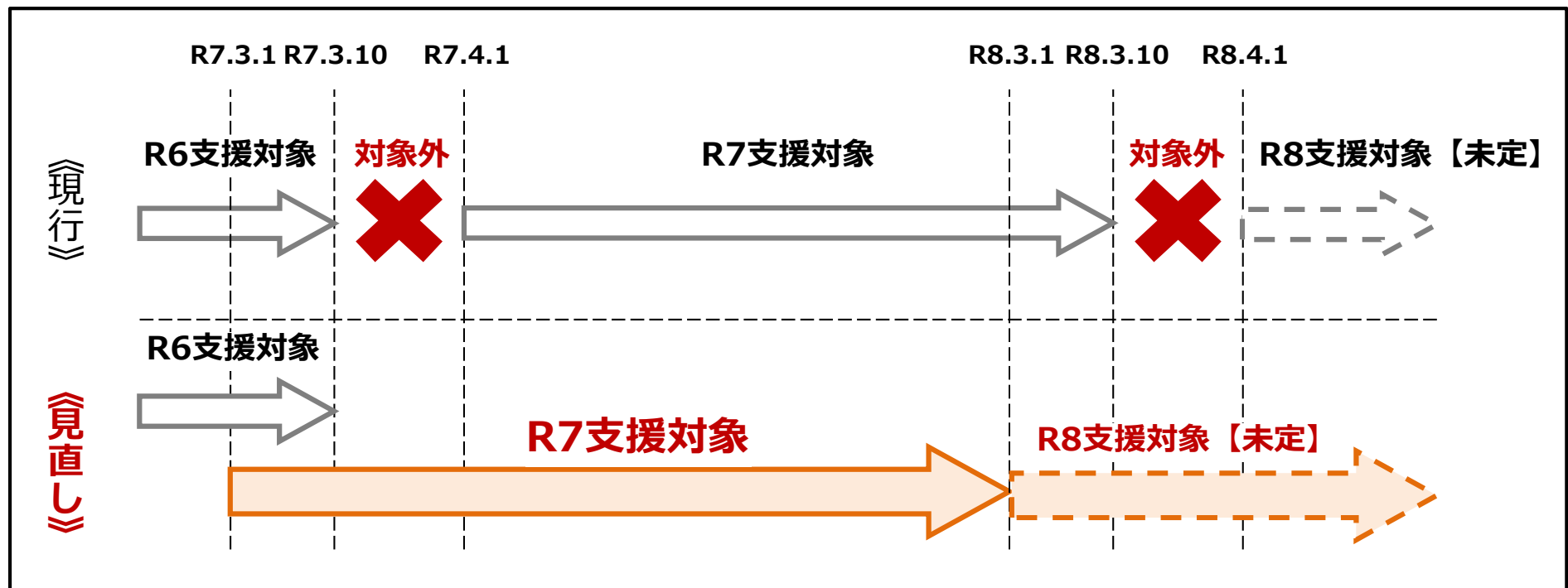
① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

見直し内容



○ 補助対象住宅要件の見直し

- 補助対象外となる期間が生じないように、補助対象住宅要件の期間を見直し



① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

見直し内容



○断熱性能基準の見直し

- 「やまがた省エネ健康住宅」の更なる建設促進を図るため、
山形県全域を同一の断熱性能基準値に見直し
(『やまがた省エネ健康住宅認証制度』の見直し)

区分	やまがた省エネ健康住宅の等級		
	Y-G1	Y-G2	Y-G3
3地域	0.38	0.28	0.20
4地域	0.46	0.34	0.23
5地域	0.48	0.34	0.23



やまがた省エネ健康住宅の等級		
Y-G1	Y-G2	Y-G3
0.46	0.34	0.23

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

事業概要



1. 事業の目的

- ◎ 省エネ性能の高い住宅の建設促進、県産木材の利用促進
- ◎ 持家住宅の取得支援及び県内の住宅産業の活性化
- ◎ 良質な住宅ストックの形成

2. 支援の内容

項目	内容
補助対象者	以下の3項目 全て を満たす方が対象 ○自ら居住するため、県内に住宅を新築又は購入した方 ○申請時点で、対象となる住宅に <u>住民登録</u> されている方 ○所得が <u>1,200万円以下</u> である方
補助金額	50万円（定額）
募集戸数	280戸

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業 対象となる住宅の要件



住宅の条件	内 容
共通	○やまがた省エネ健康住宅の認定証交付 ○県産木材使用割合50%※ ₁ 以上
新築住宅	○ 認定証交付日・新築工事完了日 ※ ₂ のいずれもが令和7年3月1日以降 であること
建売住宅 (新築工事完了前に売買契約)	
建売住宅 (新築工事完了後に売買契約)	○引渡し日が 令和7年3月1日以降 であること ○中古住宅※ ₃ でないこと

※1 県産木材使用割合50%：延べ床面積 (㎡) ×0.1 (㎡/㎡) ×0.5 (床面積150㎡であれば7.5㎡)

※2 新築工事完了日：建築基準法の検査済証の日付 (申請不要の場合は引渡し日)

※3 中古住宅：竣工から2年を超える住宅又は既に人が住んだことがある住宅

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

申込期間・申請窓口



◆申込期間（予定）【先着】

【第1期】令和7年4月 7日（月）～令和7年 7月 4日（金） **180戸**

【第2期】令和7年8月18日（月）～令和7年11月14日（金） **100戸**

※第1期・第2期のそれぞれの期間内において募集戸数に達した場合は、募集を早期に終了する場合があります

※第1期の期間中に募集戸数に達しなかった場合は、第2期の募集戸数に追加して募集することを予定しています

◆申請窓口

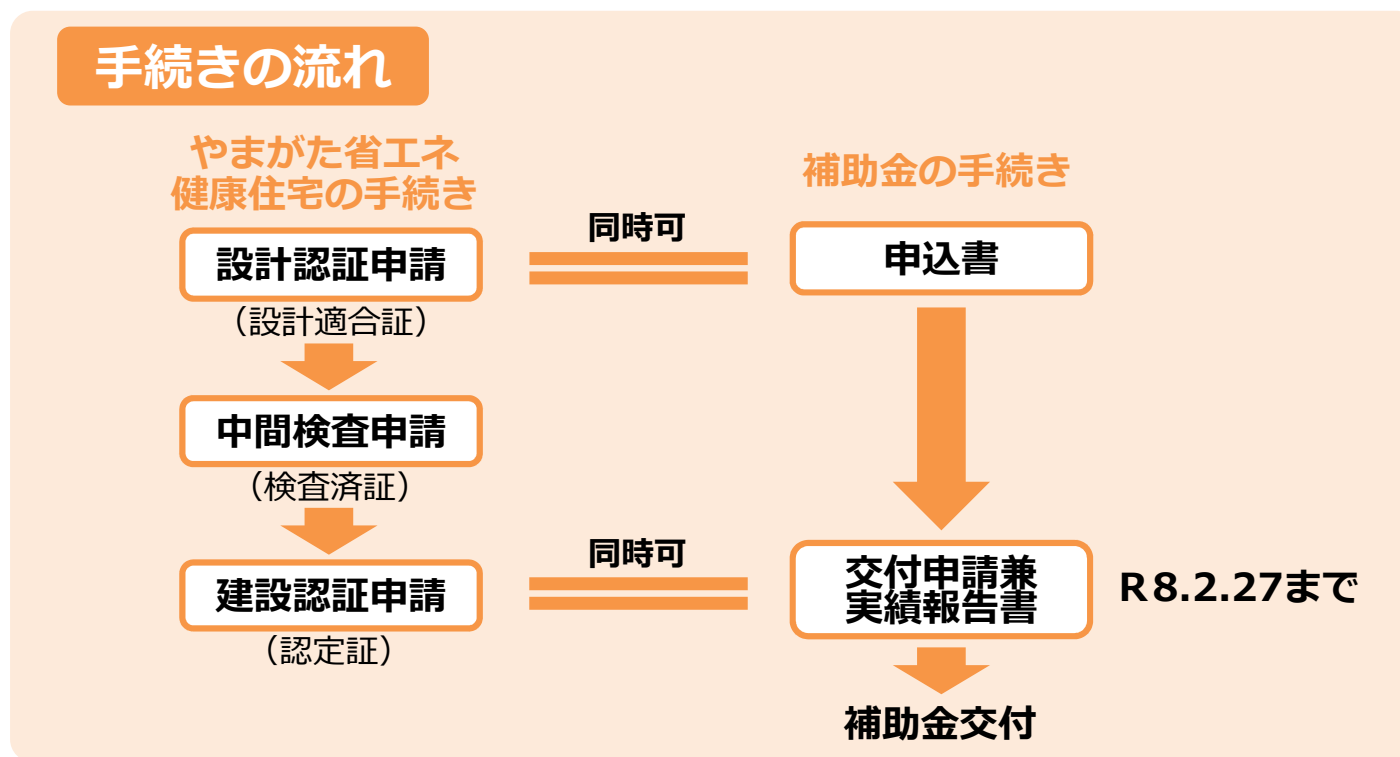
地域	申請窓口	住所	電話番号
村山地区	村山総合支庁建設部建築課	山形市鉄砲町2-19-68	023-621-8287
最上地区	最上総合支庁建設部建築課	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1420
置賜地区	置賜総合支庁建設部建築課	米沢市金池7-1-50	0238-26-6091
庄内地区	庄内総合支庁建設部建築課	三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5643

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業 利用にあたっての留意点



◆ 補助金の申込み

- ◎ 補助金の申込みは **「やまがた省エネ健康住宅設計
認証申請書」**を提出した後である必要があります。
(同時申込みも可)



① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業 利用にあたっての留意点



◆ 補助対象住宅の要件

◎ 認定証交付日・新築工事完了日のいずれもが
令和7年3月1日以降である必要があります。

※新築工事完了後に売買契約を締結した建売住宅は
引渡し日が令和7年3月1日以降

◎ 広く多くの方に利用いただけるように、
補助金の交付は住宅1戸につき1回に限ります。
申込みを行った後に辞退された住宅については、
以後補助金の交付を受けられませんので、申込み
のタイミングについては十分にご検討ください。

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業 利用にあたっての留意点



◆申請期限

- ◎ 令和8年2月27日までに住民票などの必要書類を準備の上、申請が必要です。

① やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

他の補助との併用



◆併用できないもの

- ・ 山形県による住宅の新築・購入への補助

【例】

所管	補助名称
農林水産部	県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金
県土整備部	やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金

◆併用できるもの

- ・ 山形県による住宅の新築・購入以外の補助
- ・ 国や市町村による補助

【例】

所管	補助名称
環境エネルギー部	やまがた未来（みら）くるエネルギー補助金
国	子育てグリーン住宅支援事業 / ZEH支援事業 他
市町村	やまがた省エネ健康住宅への補助（天童市、東根市、舟形町、飯豊町）

※主な支援策を掲載しています。全ての支援策を網羅してはおりませんので、ご注意ください。

※併用には条件がある場合がありますので、詳細については、必ず各窓口にお問い合わせください。